



総務省

平成20年度電波の利用状況調査の 調査結果及び評価結果の概要

平成21年7月
四国総合通信局

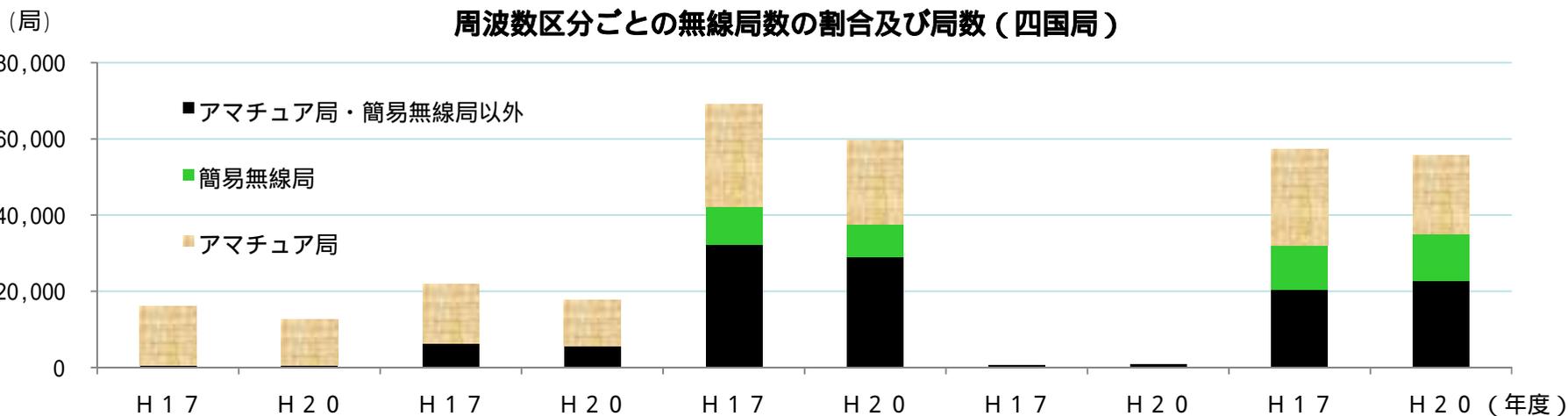
調査結果及び評価結果の概要（770MHz以下の全体のまとめ：四国局）

1. 電波の利用状況

- 770MHz以下の周波数帯は、人命、航空機や船舶の安全のために航空通信や海上通信に利用されるもの、各種放送に利用されるもの、個人的な無線技術の興味によって行うアマチュア無線に利用されるものなど、多種多様に利用されており、全体として適切に利用されていると評価できる。

平成20年度の無線局数は約14.7万局であり、平成17年度より約1.8万局（11.2%）減少している。減少傾向が大きいアマチュア無線を除くと222MHz超335.4MHz以下の周波数区分及び335.4MHz超770MHz以下の周波数区分では増加しており、他の3つの周波数区分では減少している。増加している理由としては、260MHz帯については、防災無線や消防無線の移行先であり、400MHz帯については、簡易無線局等が増加しているためである。

また、地上TVのデジタル化が進展中であり、平成17年度と平成20年度の無線局数は、0局から161局に増加している。



	26.175MHz以下		26.175MHz超50MHz以下		50MHz超222MHz以下		222MHz超335.4MHz以下		335.4MHz超770MHz以下	
アマチュア局・簡易無線局以外	642	602	6,488	5,695	32,257	29,026	604	931	20,382	22,734
簡易無線局	0	0	0	0	10,025	8,635	0	0	11,736	12,254
アマチュア局	15,447	12,021	15,440	12,050	26,785	21,891	0	0	25,226	20,755

2. 有効利用への対応

無線設備のデジタル・狭帯域化

150MHz帯簡易無線

- デジタル・狭帯域化は行われていない。



- 山間部における需要を踏まえ、デジタル・狭帯域化し、アナログ方式を廃止していくことが望ましい。

400MHz帯タクシー用無線

- アナログ方式からデジタル方式に移行するための制度整備を平成15年10月に実施。併せて既存のアナログ方式の使用期限を平成28年5月31日に設定。



- アナログ方式の使用期限に向け、円滑なシステム移行を促進。

400MHz帯電気事業用無線

- アナログ方式からデジタル方式に移行するための制度整備を平成15年6月に実施。併せて既存のアナログ方式の使用期限を平成23年5月31日に設定。



- アナログ方式の使用期限に向け、円滑なシステム移行を促進。

周波数再編・移行

地上アナログTV

- 地上アナログTV廃止後の空き周波数を有効利用。



- アナログTV廃止後の空き周波数を利用する新システムを導入するため、技術基準等の制度整備を推進。

150MHz帯及び400MHz帯防災無線

- できる限り早期に260MHz帯へ移行するための制度整備を平成16年9月に実施。



- 移行期限を設定していないこと及び自治体の財政状況を踏まえ、現在使用されている機器の更新時期に260MHz帯へ移行することが適当。

150MHz帯消防用無線

- 260MHz帯への移行期限を平成28年5月31日とする制度整備を平成15年10月に実施。



- 移行期限に向け、円滑なシステム移行を促進。

27MHz帯簡易無線、90MHz帯FMページャー(*1)、400MHz帯AVMサインポスト(*2)

- いずれも無線局数が「0局」であり、今後も開設される見込みがない。



- 当該システムに係る周波数分配の削除等が適当。

周波数割当の見直し

350MHz帯マリンホーン(*3)

- 北海道及び東北等の一部の地域を除き、無線局が減少傾向。



- 他システムによるマリンホーンの利用の代替等、今後の運用形態について検討することが望ましい。

280MHz帯ページャー(*4)

- 関東及び沖縄の一部の地域を除き、無線局が存在しない状況。

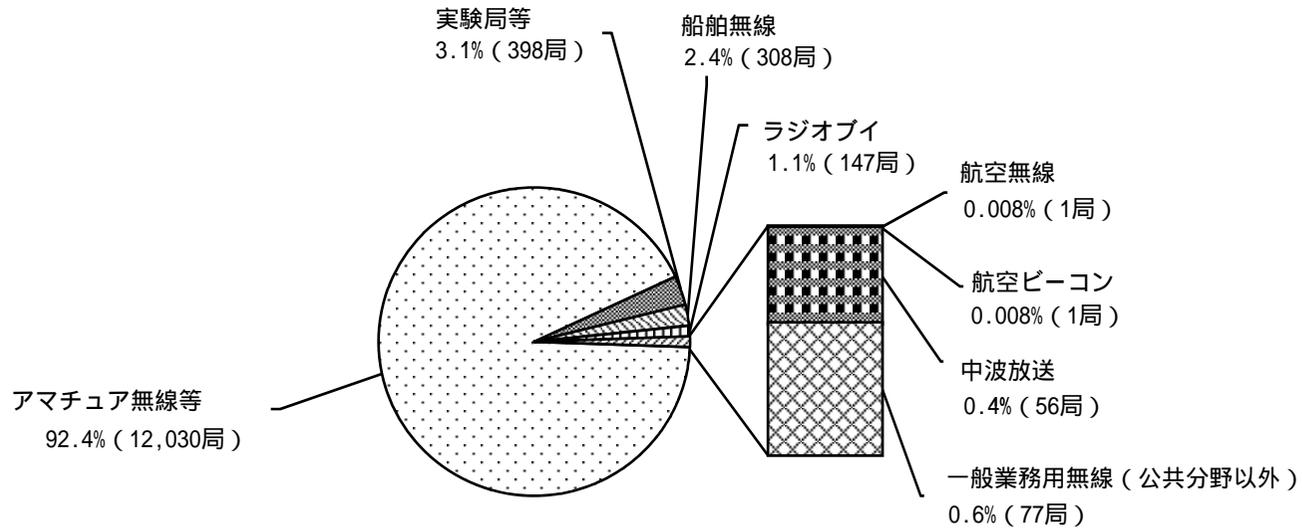


- 地域毎の周波数再編を行うことが適当。

各周波数区分の利用状況と評価要旨

【利用状況】

26.175MHz以下における無線局数：四国



複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

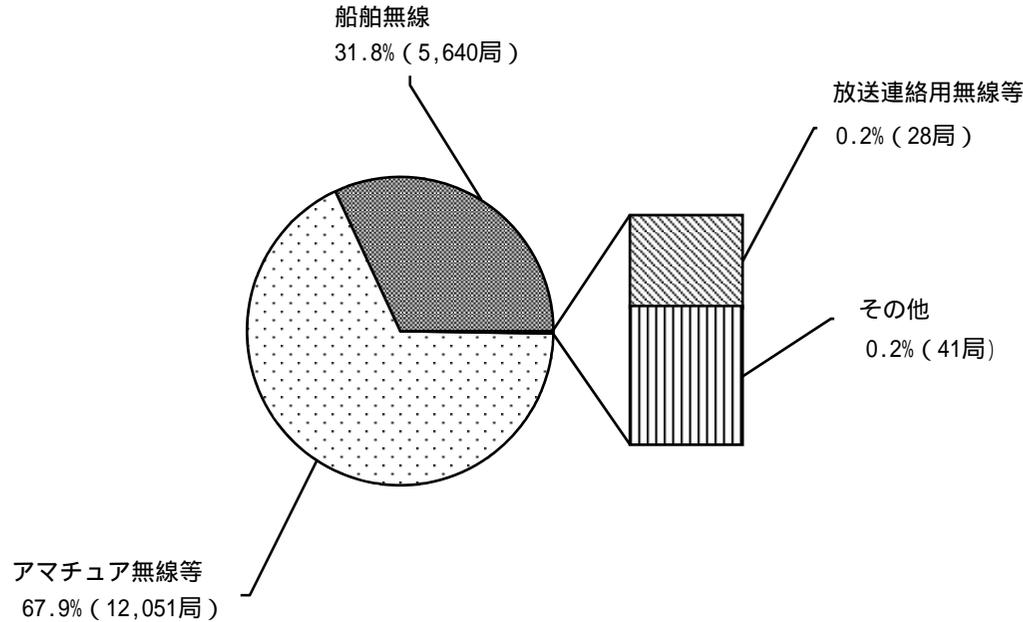
【評価要旨】

本周波数帯は、中波放送、船舶無線、ラジオバイ等の様々な重要な電波利用システムに利用されるとともに、アマチュア無線にも広く利用されている。無線局数は減少傾向にあるものの、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。

各周波数区分の利用状況と評価要旨

【利用状況】

26.175MHz-50MHzにおける無線局数：四国



複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

【評価要旨】

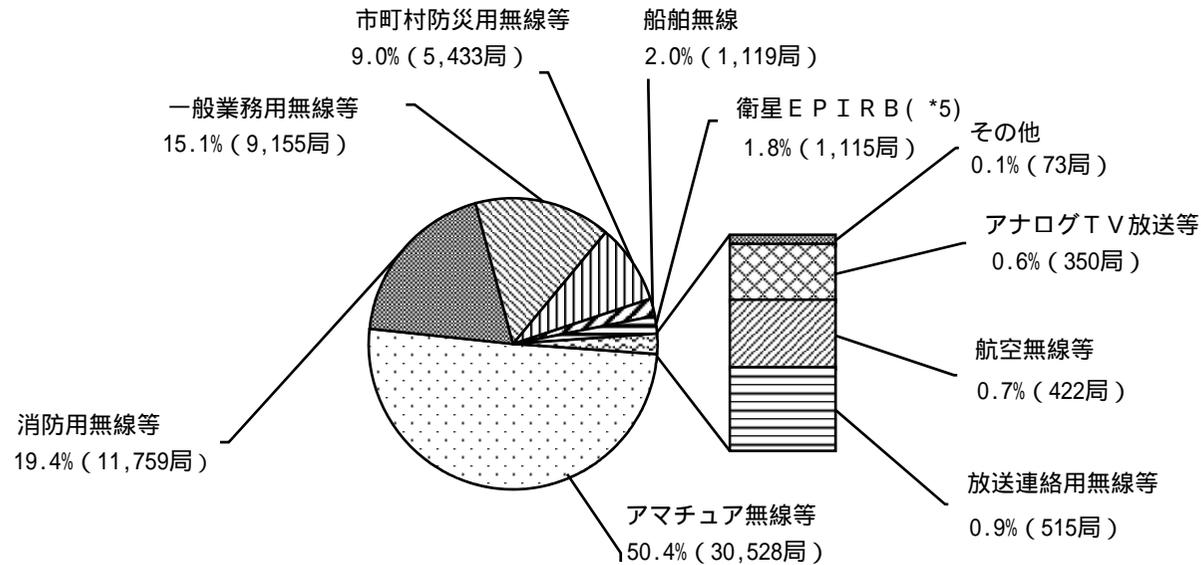
本周波数帯は船舶無線等の重要な電波利用システムに利用されているとともに、アマチュア無線にも広く利用されている。無線局数は減少傾向にあるものの、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。

なお、27MHz帯を使用する簡易無線については、現在の開設局数「0局」であり、新たな開設要望もないことから、今後、同周波数帯を使用する簡易無線の周波数区分を削除することが適当である。

各周波数区分の利用状況と評価要旨

【利用状況】

50MHz-222MHzにおける無線局数：四国



【評価要旨】

複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。
注： 自営無線とは、「電気通信業務用」、「放送用」及び「放送事業用」以外の無線局で構成される通信系

本周波数帯は、消防用無線、防災無線、公共分野の自営無線、船舶無線、航空無線、放送（アナログTV、FM）等の様々な重要な電波利用システムに利用されているとともに、アマチュア無線や簡易無線等にも広く利用されている。

無線局数は、減少傾向にあるものの、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。

なお、個別の電波利用システムに関する評価は以下のとおりである。

90MHz帯FMページャーについては、開設局数が「0局」で、今後も開設される見込みがないことから、周波数分配を削除することが適当である。

150MHz帯を使用する簡易無線については、山間部の根強い需要を踏まえ、アナログ方式を廃止し、デジタル方式を導入していくことが望ましい。

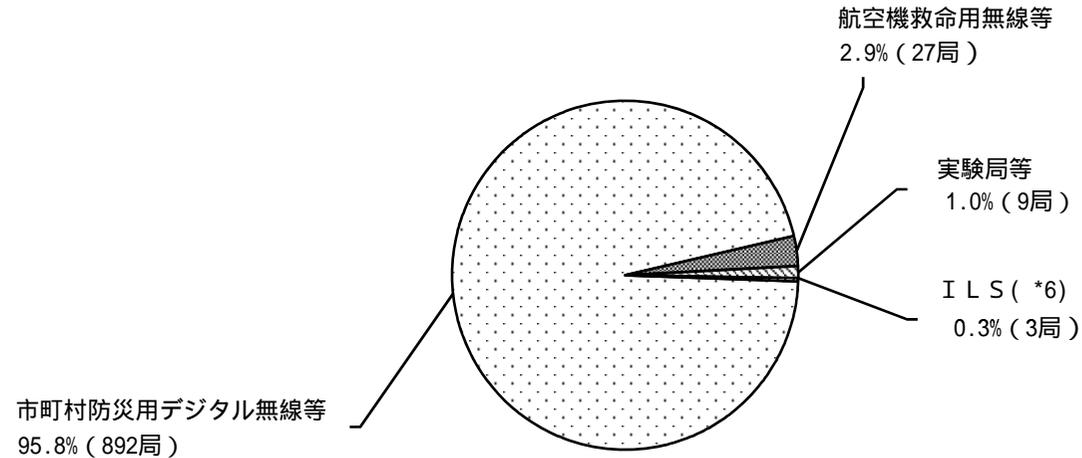
150MHz帯を使用する防災無線については、260MHz帯への移行を促進する。

150MHz帯を使用する消防用無線については、260MHz帯への移行を促進するとともに、平成28年5月31日までに廃止することが適当である。

各周波数区分の利用状況と評価要旨

【利用状況】

222MHz-335.4MHzにおける無線局数：四国



複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

【評価要旨】

本周波数帯は、防災無線、航空無線等の様々な重要な電波利用システムに利用されている。無線局数も増加傾向にあり、これらの電波利用システムの重要性から判断すると、適切に利用されているものと認められる。

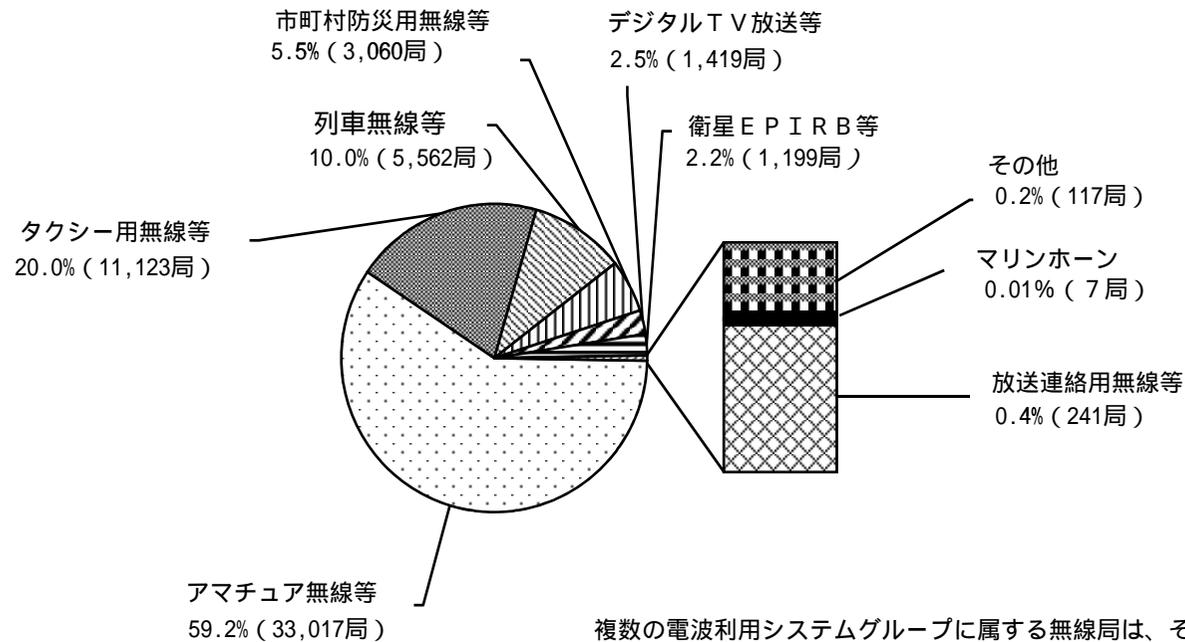
本周波数帯は、150MHz帯の消防無線や防災無線の移行・集約先である260MHz帯を含んでいることから、移行してきた無線局により無線局は増加してきており、今後も増加傾向が続くことが見込まれる。

280MHz帯電気通信業務用ページャーシステムについては、需要がなくなっていることを踏まえ、地域ごとの周波数の割り当ての見直しを行うことが適当である。

各周波数区分の利用状況と評価要旨

【利用状況】

335.4MHz超-770MHzにおける無線局数：四国



【評価要旨】

複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

本周波数帯は、防災無線、列車無線、放送（アナログTV・デジタルTV）等、様々な重要な電波利用システムに利用されるとともに、アマチュア無線、簡易無線、タクシー用無線等にも広く利用されている。

アマチュア局を除く無線局数はやや増加傾向にあり、これらの電波利用システムの重要性から判断すると、適切に利用されているものと認められる。

なお、個別の電波利用システムに関する評価は以下のとおりである。

350MHz帯を使用するマリナーホーンについては、無線局の減少傾向を踏まえ、他の無線システムによる代替等、今後の運用形態について検討していくことが望ましい。

400MHz帯を使用するアナログ方式のタクシー用無線については、タクシー用無線の需要増を吸収しつつ、周波数の有効利用を図るため、デジタル化を推進し、平成28年度5月31日までに廃止することが適当である。

400MHz帯を使用する防災無線については、260MHz帯への移行を促進する。

400MHz帯のAVMサインポストについては、現在の開設局数が「0局」であり、今後も開設される見込みがないことから、当該システムの周波数分配を削除することが適当である。

(参考1) 平成20年度電波の利用状況調査の概要

- (1) 目的：技術の進歩に応じた電波の最適な利用を実現するため、次に掲げる周波数帯ごとに、おおむね3年を周期として電波の利用状況を調査、電波の有効利用の程度を評価する。
この評価結果を受けて、周波数割当計画の作成・改正を実施。
- ・ 770MHz以下のもの
 - ・ 770MHzを超え3.4GHz以下のもの
 - ・ 3.4GHzを超えるもの
- (2) 根拠条文：電波法第26条の2
- (3) 調査対象：平成20年3月5日現在、770MHz以下の周波数を利用する無線局
- (4) 調査対象の無線局数
四国：約14.7万局
全国：約336.8万局
- (5) 調査事項：免許人数、無線局数、通信量、具体的な使用実態、電波有効利用技術の導入状況、他の電気通信手段への代替可能性等
- (6) 調査方法：全国11の総合通信局等の管轄ごとに次の調査を実施
総合無線局監理ファイルを活用して、免許人数・無線局数等の集計・分析
免許人に対して無線局の使用実態や電波の有効利用技術の導入状況等を質問し、その回答を集計・分析

(参考2) 電波の利用状況の調査、公表制度の概要

MIC

【調査する事項】

- 無線局の数
- 無線局の具体的な使用実態
- 他の電気通信手段への代替可能性 等

電波法に定める 3,000GHz以下の周波数の 電波の利用状況の調査

3年を周期として、次に掲げる周波数帯ごとに実施
3.4GHzを超えるもの
770MHzを超え3.4GHz以下
770MHz以下
(平成20年度調査対象)

の調査	の調査	の調査
H17	H16	H15
H20	H19	H18
⋮	H22	H21

国民の意見

例

- ・新規の電波需要に迅速に対応するため、電波再配分が必要
- ・既存の電波利用の維持が必要

電波監理審議会への諮問

周波数区分ごとの 電波の有効利用の 程度の評価

調査及び評価結果の概要の公表

例

- ・現在、電波は有効に利用されている
- ・使用帯域の圧縮が適当
- ・中継系の固定局は光ファイバ等への転換が適当

調査・評価結果を踏まえ、周波数の再編を実施

- * 1 90MHz帯FMページャー
FM放送の周波数帯を利用した無線呼び出し局（ポケベル）。
- * 2 400MHz帯AVMサインポスト
陸上に開設され、移動する車両に向けて位置信号電波を常時発射する無線局。
- * 3 350MHz帯マリンホーン
プレジャーボートなどの小型船舶に開設される、350MHz帯の周波数を利用する無線局。
- * 4 280MHz帯ページャー
電気通信事業者が提供する無線呼び出し局（ポケベル）。
- * 5 衛星EPIRB
船舶が遭難時に人工衛星に向けて遭難難信号を発し、船舶の救助を要請する無線局。
- * 6 ILS
航空機が計器着陸を行うために、地上から指向性電波を発射して滑走路への進入を誘導する無線局。